

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項	94
自己資本に関する事項	98
信用リスクに関する事項	102
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	110
証券化エクスポージャーに関する事項	111
オペレーショナル・リスクに関する事項	113
出資等エクスポージャーに関する事項	114
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	115
金利リスクに関する事項	116
マーケット・リスクに関する事項	117

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告

示第19号。以降「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2018年 3月期末	経過措置による 不算入額	2019年
			3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	148,997		157,065
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000
うち、利益剰余金の額	98,997		107,065
うち、自己株式の額(△)	—		—
うち、社外流出予定額(△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,769		5,885
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,769		5,885
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,100		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	158,866		162,951
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	4,213	1,053	6,080
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4,213	1,053	6,080
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—

(単位:百万円)

項目	2018年 3月期末	経過措置による 不算入額	2019年 3月期末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,213		6,080
自己資本			
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	154,653		156,871
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,608,725		1,517,557
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,053		—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,053		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	90,930		93,229
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,699,656		1,610,787
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 = (ハ) / (ニ) × 100 (%)	9.09		9.73

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年3月期末については、「平成26年金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。)」別紙様式第12号により開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2018年 3月期末	経過措置による 不算入額	2019年
			3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	140,311		148,235
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000
うち、利益剰余金の額	90,311		98,235
うち、自己株式の額(△)	-		-
うち、社外流出予定額(△)	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,062		4,277
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,062		4,277
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,100		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	148,473		152,513
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,167	1,041	6,052
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,167	1,041	6,052
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-

(単位:百万円)

項目	2018年 3月期末	経過措置による 不算入額	2019年 3月期末
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,167		6,052
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	144,305		146,460
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,601,926		1,511,157
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,041		-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,041		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	85,932		88,986
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,687,859		1,600,144
自己資本比率			
自己資本比率 = (ハ) / (ニ) × 100 (%)	8.54		9.15

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年3月期末については、「開示告示」別紙様式第11号により開示しております。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2018年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

2019年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

- (注) 1. 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハおよびニに掲げる会社には該当しません。
2. なおTSB債権管理回収株式会社については、事業を原則として当行に吸収し、その後、廃業ののち解散することを、2019年5月14日開催の取締役会において決議しております。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第17回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限少人数限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額		
連結自己資本比率	50,000百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	4,100百万円
配当率又は利率	—	3.46%
償還期限の有無	—	有
その日付	—	2023年6月6日
償還等を可能とする特 約の概要		
初回償還可能日	—	2018年6月6日
償還金額	—	4,100百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	—	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.35%

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	—
その日付	—
償還等を可能とする特 約の概要	
初回償還可能日	—
償還金額	—
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク計量を行うとともに、信用リスク、市場リスクならびに統合リスクが資本配賦額を超えていないこ

とを定期的にモニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の資産増減や外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2018年3月期末		2019年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	5,539	221	5,812	232
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6,996	279	4,024	160
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	6	0
地方三公社向け	2	0	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,092	1,203	25,323	1,012
法人等向け	399,491	15,979	454,691	18,187
中小企業等向けおよび個人向け	229,825	9,193	224,745	8,989
抵当権付き住宅ローン	110,520	4,420	103,970	4,158
不動産取得等事業向け	319,734	12,789	300,280	12,011
三月以上延滞等	4,989	199	5,469	218
取立未済手形	—	—	31	1
信用保証協会等による保証付	11	0	19	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	24,608	984	5,370	214
上記以外	50,698	2,027	65,361	2,614
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	300,109	12,004	237,749	9,509
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)			2,762	110
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)			—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,482,626	59,305	1,435,621	57,424
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	29,869	1,194	18,201	728
その他	51,335	2,053	36,010	1,440
オフ・バランス取引等項目合計	81,204	3,248	54,212	2,168
[CVAリスク相当額]	44,803	1,792	27,302	1,092
[中央清算機関関連エクスポージャー]	91	3	421	16
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	90,930	3,637	93,229	3,729
総合計	1,699,656	67,986	1,610,787	64,431

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「告示」および「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「告示」および「開示告示」に基づき作成しております。

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2018年3月期末		2019年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	5,539	221	5,812	232
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6,996	279	4,024	160
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	6	0
地方三公社向け	2	0	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,969	1,198	25,177	1,007
法人等向け	399,465	15,978	454,691	18,187
中小企業等向けおよび個人向け	227,875	9,115	223,148	8,925
抵当権付き住宅ローン	110,520	4,420	103,970	4,158
不動産取得等事業向け	319,734	12,789	300,280	12,011
三月以上延滞等	2,463	98	2,831	113
取立未済手形	—	—	31	1
信用保証協会等による保証付	11	0	19	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	29,176	1,167	10,034	401
上記以外	49,166	1,966	63,605	2,544
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	300,109	12,004	237,749	9,509
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	—	—	2,762	110
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,481,038	59,241	1,434,148	57,365
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	29,869	1,194	18,201	728
その他	46,124	1,844	31,082	1,243
オフ・バランス取引等項目合計	75,993	3,039	49,284	1,971
[CVAリスク相当額]	44,803	1,792	27,302	1,092
[中央清算機関関連エクスポージャー]	91	3	421	16
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	85,932	3,437	88,986	3,559
総合計	1,687,859	67,514	1,600,144	64,005

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2.上記計表は、「告示」および「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「告示」および「開示告示」に基づき作成しております。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、22～26ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

- 連結：37ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「5. 会計方針に関する事項」(6) 貸倒引当金の計上基準
- 単体：63ページ「重要な会計方針」のうち、「6. 引当金の計上基準」(1) 貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法です。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。また、保証の適用範囲は、政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する金融機関等の保証としています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

	2018年3月期末						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	44,002	33,181	74	47	10,652	47	13
農業・林業	81	81	-	0	-	-	-
漁業	0	0	-	0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	8,133	7,570	-	4	-	558	-
電気・ガス・熱供給・水道業	5,227	5,224	-	2	-	-	-
情報通信業	22,260	21,405	836	19	-	-	-
運輸業・郵便業	9,304	2,113	7,173	16	-	-	16
卸・小売業	77,229	61,979	-	58	14,950	240	380
金融・保険業	312,445	65,954	66,693	67,767	9,322	102,707	17
不動産業・物品賃貸業	189,647	188,132	0	79	86	1,348	80
その他サービス業	158,447	149,633	6,302	96	647	1,767	100
国・地方公共団体	543,886	81,268	120,949	341,668	-	-	-
個人	795,094	786,207	-	666	-	8,220	6,973
その他	191,931	106,629	15,474	69,823	4	-	-
業種別計	2,357,691	1,509,382	217,504	480,251	35,663	114,889	7,583
	2019年3月期末						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	50,757	44,617	1,394	38	4,707	-	74
農業・林業	4,098	4,094	-	3	-	-	-
漁業	0	0	-	0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	9,561	9,029	-	6	-	526	0
電気・ガス・熱供給・水道業	6,631	6,628	-	2	-	-	-
情報通信業	11,794	11,312	478	3	-	-	28
運輸業・郵便業	11,456	2,264	8,825	12	254	100	67
卸・小売業	73,485	64,522	-	96	8,187	680	442
金融・保険業	180,482	85,004	35,419	47,258	8,027	4,770	4
不動産業・物品賃貸業	176,201	174,059	0	136	257	1,748	167
その他サービス業	161,086	153,655	2,877	109	831	3,611	362
国・地方公共団体	467,783	33,195	53,351	381,237	-	-	-
個人	775,388	762,340	-	611	-	12,436	7,153
その他	209,932	122,035	11,175	75,987	2	731	-
業種別計	2,138,661	1,472,760	113,523	505,504	22,268	24,604	8,301

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては111~112ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:80ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券:87ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2018年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	43,676	32,856	74	45	10,652	47	3
農業・林業	81	81	-	0	-	-	-
漁業	0	0	-	0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	8,133	7,570	-	4	-	558	-
電気・ガス・熱供給・水道業	5,227	5,224	-	2	-	-	-
情報通信業	22,260	21,405	836	19	-	-	-
運輸業・郵便業	8,882	1,694	7,173	14	-	-	-
卸・小売業	75,993	60,752	-	51	14,950	240	352
金融・保険業	311,833	65,954	66,693	67,155	9,322	102,707	17
不動産業・物品賃貸業	189,647	188,132	0	79	86	1,348	80
その他サービス業	157,756	148,946	6,302	92	647	1,767	98
国・地方公共団体	543,886	81,268	120,949	341,668	-	-	-
個人	783,923	781,946	-	664	-	1,311	2,711
その他	195,746	106,629	20,042	69,070	4	-	-
業種別計	2,347,051	1,502,464	222,072	478,870	35,663	107,980	3,264
2019年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	50,413	44,275	1,394	36	4,707	-	68
農業・林業	4,098	4,094	-	3	-	-	-
漁業	0	0	-	0	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	9,561	9,029	-	6	-	526	0
電気・ガス・熱供給・水道業	6,631	6,628	-	2	-	-	-
情報通信業	11,794	11,312	478	3	-	-	28
運輸業・郵便業	11,138	1,947	8,825	10	254	100	-
卸・小売業	72,442	63,485	-	89	8,187	680	369
金融・保険業	184,819	85,004	40,487	46,529	8,027	4,770	4
不動産業・物品賃貸業	176,201	174,059	0	136	257	1,748	167
その他サービス業	160,505	153,078	2,877	106	831	3,611	350
国・地方公共団体	467,783	33,195	53,351	381,237	-	-	-
個人	764,343	757,870	-	606	-	5,865	2,679
その他	208,740	122,035	10,772	75,198	2	731	-
業種別計	2,128,475	1,466,018	118,188	503,967	22,268	18,033	3,669

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては111~112ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:80ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:87ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結] (単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,681	△911	5,769	5,769	116	5,885
個別貸倒引当金	7,635	△794	6,840	6,840	89	6,930
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	14,316	△1,706	12,610	12,610	205	12,815

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	18	△17	0	0	77	78
農業・林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	6	△6	0	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	25	△10	14	14	2,053	2,068
運輸業・郵便業	8	1	10	10	49	60
卸・小売業	892	△4	887	887	△15	872
金融・保険業	-	9	9	9	△8	0
不動産業・物品賃貸業	63	△48	15	15	△7	7
その他サービス業	3,021	△390	2,631	2,631	△2,100	531
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	3,599	△416	3,182	3,182	127	3,310
その他	0	87	87	87	△87	-
業種別計	7,635	△794	6,840	6,840	89	6,930

(注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,827	△764	4,062	4,062	214	4,277
個別貸倒引当金	5,354	△642	4,711	4,711	△160	4,550
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,181	△1,407	8,774	8,774	54	8,828

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	18	△17	0	0	76	77
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	6	△6	0	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	25	△10	14	14	2,053	2,068
運輸業・郵便業	1	△0	0	0	△0	0
卸・小売業	892	△4	887	887	△45	841
金融・保険業	—	9	9	9	△8	0
不動産業・物品賃貸業	63	△48	15	15	△7	7
その他サービス業	3,017	△388	2,628	2,628	△2,106	522
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,329	△263	1,066	1,066	△35	1,031
その他	0	87	87	87	△87	—
業種別計	5,354	△642	4,711	4,711	△160	4,550

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	1	1	—	—
その他サービス業	4	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	204	5	224	—
その他	—	—	—	—
業種別計	209	6	224	—

(注)業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および 1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2018年3月期		2019年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	84,721	500,902	37,994	458,585
10%	—	182	—	237
20%	95,724	12	65,003	168
35%	—	306,721	—	288,740
50%	25,363	969	22,209	892
75%	—	293,623	—	289,065
100%	29,146	703,349	40,310	711,568
150%	7,384	2,424	—	2,656
250%	—	14,673	—	6,485
その他	—	63,433	64,057	14,449
1250%	—	—	—	—
合計	242,341	1,886,293	229,575	1,772,849
[単体]	2018年3月期		2019年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	84,721	500,902	37,994	458,585
10%	—	182	—	237
20%	95,112	12	64,273	168
35%	—	306,721	—	288,740
50%	25,363	297	22,209	227
75%	—	284,075	—	280,366
100%	29,146	708,327	40,310	716,760
150%	7,384	1,079	—	1,220
250%	—	13,277	—	5,834
その他	—	62,690	63,241	14,449
1250%	—	—	—	—
合計	241,729	1,877,566	228,030	1,766,589

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやカントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。

3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、111～112ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]		(単位:百万円)	
	2018年3月期末	2019年3月期末	
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	198,366	142,259	
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	9,792	7,878	
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	18,201	16,242	

[単体]		(単位:百万円)	
	2018年3月期末	2019年3月期末	
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	198,366	142,259	
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	9,792	7,878	
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	18,201	16,242	

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループが行う派生商品取引には、金利関連では金利スワップ・金利オプション、通貨関連では通貨スワップ・通貨オプション・外国為替予約、株式関連では株価指数先物・株価指数オプション、債券関連では債券先物・債券先物オプション、商品関連では商品スワップ・商品オプションがあります。これらの派生商品取引は、主としてお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM上のヘッジ取引として取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的のための取引も行っています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と、取引の相手方が倒産等によって契約を履行できなくなることにより損失を被るリスク(信用リスク)があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、信用リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出にあたってカレント・エクスポージャー方式(注)を採用しています。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
グロス再構築コストの額	37,401	35,002
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	69,264	69,314
派生商品取引	69,264	69,314
外国為替関連取引	59,013	60,147
金利関連取引	10,250	9,166
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	32,306	44,775
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	36,958	24,538

- (注) 1.派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2.与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
 3.担保による信用リスク削減効果は、リスク・ウェイトで勘案されており、与信相当額には担保を勘案していないため、担保勘案前と後の与信相当額は同額となります。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、102ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
 4.長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

(単位：百万円)

担保種類	2018年3月期末	2019年3月期末
現金	2,393	974
合計	2,393	974

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時および決算日を基準日

として、証券化エクスポージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随する各種リスク

に対する検証を行っています。また、前述の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、金融庁告示が定める「外部格付準拠方式」および「標準的手法準拠方式」等により証券化エク

スポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	238,425	6,586	195,680	15,887
事業者向け債権	25,891	—	29,967	3,358
居住用不動産担保債権	40,208	—	51,765	—
その他	61,591	26,930	49,424	—
合計	366,117	33,517	326,836	19,245
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1.証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2.上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期	
	証券化エクスポージャーの額			証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額		残高	所要自己資本額
20%	88,264	706	10%以上～20%以下	39,264	325
50%	4,534	90	20%超～50%以下	16,246	170
100%	269,149	10,765	50%超～100%以下	243,903	8,494
350%	2,860	400	100%超～350%以下	27,422	518
1250%	4	2	350%超～1250%以下	0	0
その他	1,304	39	その他	-	-
合計	366,117	12,004	合計	326,836	9,509
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)	(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期	
	証券化エクスポージャーの額			証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額		与信相当額	所要自己資本額
20%	-	-	10%以上～20%以下	-	-
50%	-	-	20%超～50%以下	-	-
100%	33,028	1,321	50%超～100%以下	19,245	729
350%	-	-	100%超～350%以下	-	-
1250%	489	244	350%超～1250%以下	-	-
その他	-	-	その他	-	-
合計	33,517	1,565	合計	19,245	729
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)	(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 「残高」、「与信相当額」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

3. 「所要自己資本額」は以下のとおり算出しています。

オン・バランス: 「所要自己資本額」= (残高 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

オフ・バランス: 「所要自己資本額」= (与信相当額 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	-	-
事業者向け債権	-	-
居住用不動産担保債権	-	-
その他	493	-
合計	493	-

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、20～21ページ「コンプライアンス体制」および22～26ページ「リスク管理体制」中の「オペレーシ

ョナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の

詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等の貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

[連結]	2018年3月期末		2019年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	23,218	23,218	4,948	4,948
時価のない出資等	518	—	421	—
合計	23,736	—	5,370	—
[単体]	2018年3月期末		2019年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	23,218	23,218	4,948	4,948
時価のない出資等	5,086	—	5,086	—
合計	28,304	—	10,034	—

(注)「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。

出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2018年3月期		2019年3月期	
	売却損益額	1,360	—	—
償却額	—	—	—	—
[単体]	2018年3月期		2019年3月期	
	売却損益額	1,360	—	—
償却額	—	—	—	—

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2018年3月期		2019年3月期	
	連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△871	—	—
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—
[単体]	2018年3月期		2019年3月期	
	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△871	—	—
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本開示事項は、2019年3月期末より改正後の「告示」および「開示告示」に基づき開示しているため、2018年3月期末については該当ありません。

[連結]		(単位:百万円)		[単体]		(単位:百万円)	
	2018年3月期末	2019年3月期末		2018年3月期末	2019年3月期末		2019年3月期末
ルック・スルー方式		2,771	ルック・スルー方式		2,771		
マンドート方式		—	マンドート方式		—		
蓋然性方式(250%)		—	蓋然性方式(250%)		—		
蓋然性方式(400%)		—	蓋然性方式(400%)		—		
フォールバック方式		—	フォールバック方式		—		
合計		2,771	合計		2,771		

- (注) 1.「ルック・スルー方式」とは、銀行が当該裏付けとなる資産等を直接保有する者とみなして計算する方法です。
 2.「マンドート方式」とは、「ルック・スルー方式」が適用できない場合、裏付けとなる資産等の運用に関する基準が明示されているときに、当該資産運用基準に基づきリスク・ウェイトが最大となるように算出する方法です。
 3.「蓋然性方式(250%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。但し、本手法の部分適用はできません。
 4.「蓋然性方式(400%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。但し、本手法の部分適用はできません。
 5.「フォールバック方式」とは、上記1.～4.の手法のいずれも適用できない場合、1250%を適用する手法です。

金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、22～26ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しており、全ての金利感応資産および負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを

計測しております。なお、金利リスクを削減する際には、ALM管理の一環として有価証券の売却またはヘッジ取引により対応する方針としております。

金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR(注)およびBPV(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。なお2019年3月期末より、VaRの計測手法を分散共分散法からヒストリカル法に変更しております。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。
BPV(ベース・ポイント・バリュー)：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行では標準的手法に基づくコア預金モデルを用いて流動性預金へ満期を割当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は約1.25年、最長の金利改定満期は5年となっております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、標準的手法および金融庁が定める保守的な前提としており、それぞれ年率3%および34%と仮定しております。

複数の通貨間の分散効果・相殺効果は考慮しておらず、保守的な前提として金利ショックにより△EVEが減少する通貨のみ単純合計しております。

リスクフリーレートに対する割引金利の追従率は考慮しておらず、金利ショック時の算出においては、同一のショック幅を前提としております。

標準的手法に基づき計算しておりますが、今後内部モデルへの見直しにより、△EVEに影響を受ける可能性があります。

なお、当行の△EVEのコア資本に対する比率は20%を下回っており、金利リスク管理上問題ない水準となっております。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	計測方法および前提条件
(単位：百万円)	・保有期間6カ月、信頼区間片側99%
2018年3月期末	・分散共分散法
2,475	・コア預金の満期は平均2.5年

金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2019年3月期末 (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

[連結]

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,457							
2	下方パラレルシフト	2,665							
3	スティープ化	893							
4	フラット化	—							
5	短期金利上昇	—							
6	短期金利低下	—							
7	最大値	—							
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当期末		前期末					
		156,871							

IRRBB1：金利リスク

[単体]

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,457							
2	下方パラレルシフト	2,659							
3	スティープ化	892							
4	フラット化	—							
5	短期金利上昇	—							
6	短期金利低下	—							
7	最大値	—							
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当期末		前期末					
		146,460							

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄およびヘ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

マーケット・リスクに関する事項(2018年3月期、2019年3月期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。